

平成30年11月定例会 経済委員会（事前）

平成30年11月27日（火）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

来代委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時13分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の11月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 平成30年度徳島県一般会計補正予算（第5号）
- 議案第7号 徳島県畜産関係使用料手数料条例の一部改正について
- 報告第3号 損害賠償（庁舎事故）の額の決定及び和解に係る専決処分<sub>の</sub>報告について

【報告事項】

- ターンテーブルの運営状況について（資料1）
- 「徳島かんきつアカデミー」の概要について（資料2）

川合農林水産部長

それでは、お手元に配付いたしております経済委員会説明資料により、農林水産部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

今回、提出を予定しております案件は、平成30年度11月補正予算案、債務負担行為、条例案及び専決処分<sub>の</sub>報告についてでございます。

まず、1点目、11月補正予算案につきましては、県民の命と暮らしを守る15か月型県土強靱化予算の第1弾として、国の補正予算に即応した被害拡大防止対策及び被災施設の復旧に係る予算措置を行うものでございます。

資料の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総括表でございますが、一般会計につきまして、補正額欄の最下段に記載のとおり11億4,290万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は358億3,568万6,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

課別主要事項について、御説明を申し上げます。

森林整備課関係でございます。

4段目の治山費、摘要欄①の治山事業費につきましては、平成30年7月豪雨による林地被害について、土石や流木などの被害拡大防止対策のため、山腹工や治山ダム工の整備に要する経費として9億6,350万円の増額を、摘要欄②の林野地すべり防止事業費につきましては、平成30年7月豪雨による地すべり被害について、地すべり斜面の安定化に向けた

被害拡大防止対策のため、地すべり防止工の整備に要する経費として1億7,940万円の増額を、それぞれお願いするものでございます。

森林整備課合計といたしまして11億4,290万円の増額をお願いしております。

次に、3ページをお願いいたします。

（2）債務負担行為についてであります。

生産基盤課所管の漁港施設災害復旧事業工事請負契約につきましては、本年9月の台風第21号により被災した伊島漁港防波堤の迅速かつ円滑な復旧のため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

2、その他の議案等について、御説明いたします。

（1）条例案といたしまして、アの徳島県畜産関係使用料手数料条例の一部を改正する条例でございます。農業災害補償法が農業保険法に改正されたことに伴いまして、条例で引用している農林水産省告示の件名を改めるものでございます。

次に、5ページでございます。

（2）専決処分の報告といたしまして、アの損害賠償（庁舎事故）に関するものでございますが、この額の決定及び和解に係る専決処分の報告でございます。平成30年9月4日、台風第21号の強風によりまして、鳴門藍住農業支援センター庁舎の樹脂製の屋根瓦が飛ばされまして、近隣に駐車していた県民所有の自家用車3台に当たり、損害を与えた事故に関連したものでございます。賠償金額113万9,232円で和解が成立いたしましたので、専決処分を行ったものでございます。台風第21号は、美波町では観測史上最大となる毎秒50.3メートルの最大瞬間風速を観測するなど、25年ぶりに非常に強い勢力のまま、本県南部に上陸し、その後、勢力を保った状態で本県東部を通過する中で今回の事態が発生したものであります。県としましては、事故発生後、当該センターの施設につきまして、速やかに所要の修繕を行いまして、再発防止対策を施したところでございます。今後、同様の事故を繰り返さないよう、施設の一層の適切な維持管理に努めてまいります。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、2点御報告をさせていただきます。

1点目は、お手元の資料1でございますが、ターンテーブルの運営状況についてでございます。

この度、首都圏における情報発信と交流の拠点ターンテーブルの運営事業者より、開業以降の運営状況と、最近の話題などについて報告がありましたので、御説明申し上げます。

まず、1、開業以降の施設運営状況の（1）部門別の利用者数の欄でございます。2月の開業から10月末までの期間中、レストランでは3,817人、バル・マルシェでは9,429人の利用がございました。ホステルでは1万73人に宿泊していただきました。宿泊施設の稼働率は66%となっております。（2）イベントの参加者数でございます。開業以来、合わせて48回のイベントを開催し、延べ3,092人の参加を頂き、徳島の食や文化などを体験していただいているところでございます。

次に、2、最近の主なイベントとトピックスについて御報告をいたします。

まず、（1）主なイベントの欄でございます。

施設運営事業者や県、市町村などによる多彩なイベントが開催されております。一例を御紹介申し上げますと、去る9月13日と11月19日には、蔵元の方から酒造りに対する思いを直接お話ししていただきながら、参加者の方々が徳島の日本酒を楽しめる交流会を開催いたしました。また、11月9日には、鳴門の漁師の方に、取れたての魚を持ち込んで豊かな自然環境や鮮度管理へのこだわりをアピールしていただきながら、参加者の皆様が徳島の魚を味わえる会を開催するなど、本県の食の価値を作り手の思いとともに紹介することで、多くのお客様に関心を持っていただいたところであります。

次に、（2）主なトピックスであります。去る10月28日に開催いたしましたv s 東京サミットでは、県内生産者と首都圏のシェフやバイヤーによる交流会をきっかけに、複数の商談が進行しているところでございます。また、10月には、2019年のラグビーワールドカップ日本大会で、代表チームが本県で事前キャンプを実施することとなっているジョージア国の大使が来店をされまして、ジョージアのワインと徳島の食の組合せを楽しんでいただきました。

さらには、都内で半田そうめん専門店を運営する県出身の方が、木曜日と金曜日の週2回、ターンテーブルにおいて出張ランチ企画を展開されておまして、近隣にお勤めの皆様を中心に、大変好評を頂いているところでございます。

また、木の良さや価値を再発見させる取組を表彰するウッドデザイン賞2018におきまして、県産木材を効果的に活用した施設デザインが評価されまして、奨励賞として審査委員長賞を受賞したところでございます。

こうした、特徴的なコンセプトによる運営や料理、また、趣向を凝らした話題性の高いイベント展開が注目を集めまして、3、最近の主なメディア掲載等に記載のとおり、10月以降もテレビやグルメ系雑誌など、様々なメディアでも取り上げていただいております。今後も引き続き、運営事業者や関係機関と連携を密にしまして、本施設の安定的な運営とともに、施設が持つ機能を最大限に活用し、県産品の販売拡大、とくしま回帰など、施設の設置目的の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

報告の2点目でございます。資料2でございます。

「徳島かんきつアカデミー」の概要について御報告をいたします。

ミカンやスダチ、ユズなどカンキツの人材育成を加速するため、勝浦町の旧果樹研究所を活用した栽培技術から加工、販売までを一貫して学ぶことのできる、徳島かんきつアカデミーの来年3月の開講を目指しまして、11月19日から募集を開始したところでございます。

1の運営方針でございます。就業の段階に応じて二つのコースを新設することといたしております。一つは中核的人材育成コースで、就農を目指す方が1年を通して栽培から加工、販売、経営などを学ぶコース、もう一つは特定技術力向上コースで、既に就農している方などが、せん定や土壌肥料、病虫害防除など、学びたい内容を選択して学ぶコースとしております。

なお、（2）のとおり、市町村の枠を越えて、カンキツ人材の育成を進めるため、去る10月に設置いたしました徳島県かんきつ人材育成協議会と連携し、受講生の円滑な就農に向け、園地や住居の情報を提供してまいります。

次に、3の講座概要でございます。まず、（1）中核的人材育成コースは、原則1年

間、旧果樹研究所や農家のほ場での実習を中心に、座学や資格取得といったカリキュラムとしており、募集人数は5名程度でございます。

（２）の特定技術力向上コースは、旧果樹研究所での実習を中心としたカリキュラムとしております。募集人数は10名程度でございます。（３）の募集時期でございますが、平成30年11月19日から平成31年2月20日まで、（４）の受講費用は、中核的人材育成コースを7,320円、特定技術力向上コースを無料としております。（５）の周知方法でございますが、パンフレットや県ホームページの活用はもちろんのこと、県内外で開催されます移住フェアでのPRなどにより、県内はもとより、広く県外からも受講生を募りたいと考えております。

最後に、４のスケジュールでございますが、今後、来年2月20日まで受講生を募集しまして、その後、３月に特定技術力向上コース、４月に中核的人材育成コースを開講したいと考えております。

今後、県と関係機関が一丸となりまして、徳島が誇るカンキツの未来を支える担い手の育成・確保に取り組んでまいります。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 来代委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより、質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 達田委員

まず予算に出ております治山事業費、また林野地すべり防止事業費が付けられております。それぞれ9月補正の予算と合わせて、あちこち山が崩れたり、いろいろと被害がありました箇所が、この予算で全て対応できるのかどうか、その点をお聞かせいただけたらと思います。

#### 井関森林整備課長

ただいま、達田委員より11月補正予算等についての御質問を頂戴いたしました。

7月豪雨災害、それから連続した三つの台風による災害でございますが、まずは平成30年度当初予算で措置されております国補事業であります災害関連緊急治山事業、それと9月補正で計上させていただいた県単治山事業2億6,000万円を追加いたしまして、現在、国補事業と県単独事業を組み合わせた、きめ細やかな対応で効果的な事業執行に努めているところでございます。

そして今回の11月補正は林地保全対策として、国の補正予算に呼応し、これを最大限に活用した被害拡大防止対策を確実に実施するような形で事業を計画しているところでございます。

委員の御指摘のございました災害につきましてですが、当初予算それから9月補正と今回の11月補正によりまして、災害の被害箇所の中で緊急を要する箇所については、おおむ

ね、めどが付いていると考えているところでございます。

達田委員

今回、西部のほうが非常に被害が多かったと思うのですが、自治体ごとの件数と事業費はどれぐらいになっているのでしょうか。

井関森林整備課長

今回の事業の内訳でございますが、まず治山事業費は17か所で、工事費ベースで8億8,300万円でございます。この中でやはり一番多いのは、三好市の4か所で3億1,000万円、続きまして神山町の4か所で1億3,600万円、合計で17か所で8億8,300万円となっております。

続いて地すべり防止事業でございますが、これは2市1町で、三好市で1か所、吉野川市で1か所、神山町で1か所、三好市では5,000万円、吉野川市では6,880万円、そして神山町では5,000万円を一応予定しているところでございます。

達田委員

これらの事業について、地元の負担というのはどうでしょうか。必要なくて、してもらえるのでしょうか。ここに分担金、負担金の数字が入っているのですが、これは、どういう分担とか負担なのでしょうか。

井関森林整備課長

今回の事業予定しております20か所、全て県営事業でございますが、地元負担金は一切掛かっておりません。

達田委員

どこで災害が起きるか分かりませんが、やっぱり迅速にこういう事業を進めていただいて、安全・安心な町といいますか、山といいますか、取り返していただきたいのです。治山事業の場合、崩壊地の復旧・緑化とあるのですが、この緑化というのは、元の林に戻すという意味でしょうか。

井関森林整備課長

緑化工についての御質問を頂戴したわけでございます。治山事業は土砂流出防備保安林等の森林区域内において、植栽をはじめとした間伐等の森林整備と山腹工等の保全施設を一体的に進め、これによって森林の有する防災機能の維持・増進を図ることによって、事前防災・減災対策を推進する事業でございます。

このため災害復旧工事、それから防災工事におきましては必ず植栽、地域に一番根ざした潜在自然植生に近いようなもの、スギ・ヒノキもございまして、広葉樹等もございまして植栽工と、既に生えている杉林であれば、適切な間伐を行うことによって防災機能を高めるといった緑化工という形で、災害に強い森林の再生を実施していくのが治山事業でございます。

達田委員

緑を再生させていくということなのですね。人工林の場合は人工林、また自然林の場合は自然林というふうに分けていてよろしいでしょうか。

井関森林整備課長

そういうふうな形で、まずは適切な植栽と森林整備によって森林を再生していくと、これが治山事業の趣旨でございます。

達田委員

是非とも、山の再生というのに力を入れていただきたいと思います。

私も、那賀町の一番奥に住んでいた経験があるのですが、昭和50年代ですが、非常に大きな山崩れとか水害に見舞われた経験をしましたので、こういう所を見ますと他人事と思えないわけです。

ですから、山の再生というのがやっぱり災害を防ぐ一番の道、遠いけれども、やっぱり近道じゃないかと思うので、是非、力を入れていただきたいということでお願いをしておきたいと思います。

それからもう1点ですが、今、徳島かんきつアカデミーの概要を説明いただいたのですが、これを見まして、私も若かったらここへ勉強しに行きたいのですけれども、この講座の原則1年間というのは、毎日あるのですか。それから特定技術力向上は数日程度と書いてあるのですけど、どれぐらいでしょうか。

水田担い手支援担当室長

達田委員から徳島かんきつアカデミーにつきまして御質問を頂いております。

コースの期間でございますが、長期コースであります中核的人材育成コースにつきましては、原則1年間ということでございます。このコースにつきましては1年間、カンキツの栽培から加工、販売、経営などを習得していただく内容となっております。今、想定しておりますのが年間1,200時間程度の研修ということで、日数にしますと200日程度ということになります。非常に日数的には長くなっているコースということになるかと思えます。

また、短期のコースでございます特定技術力向上コースにつきましては、主要な技術である、せん定でありますとか、土壌肥料、病虫害防除といった内容につきまして、選択して習得していただくということでございます。短い場合には1日であったりとか、数日であったりといった内容になると考えております。

達田委員

費用は非常に安く行けるわけですね。特定技術力向上コースは無料ということで非常に魅力的なことをやられると思うのです。免許取得に係る費用が必要とあるのですけれども、免許でいいますと、どういう種類の免許が取れるのでしょうか。

## 水田担い手支援担当室長

免許につきましての御質問でございます。今のところ考えておりますのが、技能講習といたしまして簿記の3級でありますとか、狩猟免許につきまして技能講習を行って、資格の取得を進めていただくことを考えております。

## 達田委員

私も阿南のミカン農家で生まれまして、小さい時からミカン農家で育ってきたんです。勝浦の立派な施設が廃止になって、本当にもったいないなと思いながら見ていたのですが、こうやって講習のために利用されるということで、非常に良い取組になると思います。

廃止になった所に来ていただいて、ミカン農家の後継ぎがどんどん育っていく方向になれば本当に有り難いし、私自身の実家も後継ぎがなくて困っておりますので、やっぱりミカン農家をやりたいという人にしていただきたいなと思っているところに、ちょうどこういう講習のお知らせがありますので、是非またいろいろ教えていただいて、ミカン農家をもっと復活するように、私たち自身も頑張っていきますし、また取組もよろしくお願ひしたいと思います。

## 井川委員

それでは資料がありますので、ターンテーブルのことについて、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

オープンから9か月余りということで、報告資料を見る限りはおおむね順調に推移していると思います。レストランは空間が広くて素敵な所だけど、客数はなかなか入りにくいと思いますし、8月、9月の384人、343人がどうなのかというところであります。ホテルの稼働率は66%。70%ぐらいは行ってほしいけど、何とか初年度にしたら頑張っているのかなというところがございますので、それも含めて、いろいろ御質問させていただきたいと思います。

この資料を見る限りは、テレビや雑誌などのメディアにもいろいろ取り上げられているということで、徳島からも行っていろんなイベントをして、徳島の魅力を発信しているようではありますが、県として今の状況をどのように見ているかというところを教えてくださいたいと思います。

## 阿部もうかるブランド推進課長

ただいま、井川委員からターンテーブルの現在の運営状況をどのように見ているかということで御質問を頂いております。

今、井川委員からもお話しいただきましたが、いろんなメディアで取り上げていただいておりますので、全国ネットのテレビ番組でありますとか、有名なグルメ雑誌に取り上げていただくなど、多くの皆様にターンテーブルを知っていただく機会というのが徐々に増えてきているのかなということでございます。

また、食でありますとか、音楽、ファッションなど様々な分野で活躍されている影響力の高いインフルエンサーの皆さんでありますとか、インフルエンサーの皆さんから発信さ

れた情報を元に、施設を訪れていただいているお客様も徐々にではありますが、増えてきているというふうに伺っているところでございます。

経営状況ということで言いますと、ホステルにつきましては、オープン当初から一定の稼働率で推移してきておりまして、レストランでは、県産食材がメインテーマということで、ふんだんに使用したオリジナルの料理についても、お客様から好評を頂いていると。また食や文化、移住交流まで、様々なイベントに多くの方々に御参加を頂くなど、施設での体験を通じて徳島の魅力に触れていただいて、ターンテーブルの狙いである徳島発信ということで言うと、一定の効果が発揮されてきているのではないかと考えているところでございます。

一方、売上げということで言いますと、運営事業者の方に確認をいたしましたところ、これまでちょっと説明させていただいたところですけど、レストラン、バル、1階・2階の飲食の売上げが課題ということで、当初見込んでいた数字を下回っているのですが、順調なホステル部門がこれを支えている状況であるというふうに聞いております。

今後、飲食部門の更なる売上げ向上に向けまして、様々な取組の強化が必要であると認識しておりまして、特にこれから年末にかけてまして、忘年会、クリスマスと様々なイベントが開催される飲食店としては期待できる時期が来るということでございます。周辺企業の皆様等への売り込みでありますとか、営業活動もしっかり行いまして売上げを伸ばしていく必要があると考えております。

また、今後も魅力的な徳島発信イベントを、県内の関係機関の皆様とも連携いたしまして、お客様にどんどん来ていただくというのを図るとともに、一層のサービス向上にも努めまして、発信力が高く、より安定的な運営、経営が図れるように、運営事業者と連携してまいりたいと考えております。

## 井川委員

私もこの資料を見て、そこそこ順調、厳しいところだけど、頑張っているなということで。先ほど、この委員会の始まる冒頭で、来代委員長から委員派遣で見てきたという話で、ハロウィンの日に行ったら、客が私しかいなかったということで、そんなのでいけるのかという話を言っていたので、私も余り手放しに応援のことばかり言ったらいけないと思うのです。やっぱり飲食ですから、波があるのは分かっております。いろいろあるのは十分承知と思いますが、飽くまでも徳島県の情報発信・交流拠点ということがメインであると思うのですが、ただこの運営をやっている会社がもうからなかったら、いつどうなるか分からない。そういう意味で県にこれを聞くのは、ちょっと難しいかも分からないけど、今の時点でどうですか。レストラン、バル・マルシェは採算が取れているのですか。それとも赤字なのですか。ちょっとその辺、言いづらいでしょうけど教えていただきたいと思っております。

## 阿部もうかるブランド推進課長

オープン以降のレストラン、バル、それからホステルの売上げということで言いますと、飲食関係と宿泊関係というところでございます。全体で考える必要もあると思っておりますが、飲食部門に関しますと、正直ちょっと予定よりも低いということです。ただ、月ごと



に大きなばらつきもございますので、やっぱり年間を通じて見ていく必要があると思います。

今年度は、実質1年目ということになりますが、今年度全体で見ると収支としては、単年度でも赤字になるだろうなど見通しを立てておりました。このまま売上げの急激な増加がなければ、やはり単年度で見ると、収支としては赤字になる可能性が高いのではないかと考えております。今後の繁忙期に期待できるところで、より一層売上げが拡大できるように、事業者とも連携してまいりたいと考えています。

#### 井川委員

オープンして9か月で採算が取れてないとか、どうこういう気もさらさらないですし、2年ぐらいは様子を見てみないと何とも言えないと思います。

ただ、やっぱり情報発信拠点という徳島のことを良いイメージを植え付けて店にもう一度来てもらう、また、こんなのが徳島にあるんだというのが分かって、徳島県を訪れる人を増やしていく、リピーターを増やしていくことが一番大切だと思うのです。

そのためにもお客さんの声というのは大切だと思いますので、来ていただいた方の声をどのように拾い上げていくかということだと思うのです。徳島は小さい県ですし、余り知らない人もいるかも分かりません。その中で東京でキラッと光るところがあって徳島のイメージをどこまで植え付けるかということに懸かっておると思います。

県としてはお客さんの声にしっかりと耳を傾けるということで、どのようにお客さんの声を拾って結び付けていけるか。どういうふうを考えているかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

#### 阿部もうかるブランド推進課長

井川委員からお客様の声をどのように拾って、それをターンテーブルの運営にどう反映させていくのかと御質問を頂きました。

委員に御指摘いただきましたとおり、お客様にリピーターになっていただくということは、飲食店、ホテルで非常に重要であると考えております。お客様の声をどう聞いていくかというのも、いろいろ考えていたところですけども、これまでも例えば、開業当初はレストランのコース料理が7品で8,000円ぐらいで1コースだったのですが、女性のお客様を中心にちょっと量が多いと感じる方がいらっしゃるという御意見も頂きましたので、新たに品数を抑えた5品で料金も抑えるようなものを加えて、お客様からも好評を頂いているということもございます。こうしたお客様の声をしっかり運営面の改善要素として反映させていくということも大変重要で、そうして積み重ねていくことが安定的な運営につながっていくのではないかと考えております。

実は今月から、こうしたお客様の声を広くお聞かせいただくというために、お越しいただいたお客様にアンケート調査ということで、御協力を求め始めたところでございます。

このアンケートにおきましては、どのようにしてターンテーブルを知っていただいたのかとか、何回ターンテーブルにお越しいただいたのかとか、料理の感想であるとか、スタッフの対応、店の雰囲気など施設に関する質問、それに加えて、やっぱり徳島の情報発信・交流拠点ということでございますので、徳島に関する質問というものも行っていると

ころでございます。

現時点では、アンケートを開始したばかりでございますので、ちょっと回答を頂いた数は少ないですが、その半分ぐらいの方が初めて来ていただいた方、ただその方たちは基本的にその半分の方がまた来たいというふうに回答を頂いているほか、月に複数回来ていただいている方も中にはいらっしゃるということでございます。あと、料理に関する質問に関しましては、とても満足というのがほとんどの回答でした。

若干、差し引いて分析しないといけないというところはあるのかと思いますが、本県の優れた食材について料理として味わっていただいた、そのアピールというのが一定、できているのではないかと御意見もでございます。中には料理の出る速さが遅いのではないかと、スタッフの対応がやや不満だというような御意見もありました。

あと、徳島に関する質問ということでいきますと、徳島に来られた方は少なかったということでございますが、やはり利用後の感想としては徳島に行ってみたいというような所のチェックをしていただいております、その食でありますとか、文化を徳島に来て体験をしたいというふうに御回答を頂いていることから、食事をしていただいたり、イベントに参加していただいたターンテーブルでの体験が徳島への興味でありますとか、関心を高めていただく結果につながっているのではないかと、数少ないアンケートであります、そういうふうに分析しているところでございます。

今後、こうしたアンケートの内容についても改良を加えまして、どんどんより多くの方から御意見を頂戴したいというふうに考えておまして、その結果につきましては、運営事業者をはじめ、また県庁内でも可能な範囲で情報共有をして、多くのお客様に満足をしていただいて、また利用したい、リピーターになっていただけるよう、ひいては徳島に行ってみたく、とくしま回帰にもしっかりとつなげていけるよう運営面、経営面での改善要素として、お客様のアンケート結果というものを反映してまいりたいと考えております。

#### 井川委員

県庁の職員の方もお泊まりで東京に行く機会もあるでしょうし、ターンテーブルもしっかりと行っていただけたらいいんじゃないかなと思います。本当に、ターンテーブルは東京にああいう形であるということで、徳島の一つの顔であると思います。それを裏切らないように頑張っていただかなくてはならないと思います。

今後も真摯にお客様の声に耳を傾けて、できるだけ多くの方に施設を利用していただき、徳島の情報発信・交流拠点であるターンテーブルの狙いが、しっかりと効果を発揮するとともに、更に安定的な施設運営にもつながるよう運営事業者と連携を取りながら取り組んでいただきたい。県も、もっともっと運営に関わってもらいたいし、目を光らしていただきたいし、本当に真剣に応援しております。我々の期待も裏切らないように、一生懸命、県のほうも努めていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### 来代委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（11時50分）